

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
特別徴収

(提出・控) 用

多治見市長様 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒 -					担当者 係	特別徴収義務者指定番号
			氏名 (名称)							
			法人番号 (個人番号)						電話	( ) -
給与所得者(異動者)	フリガナ				(ア)	(イ)	(ウ)	異動事由 1. 退職 2. 休職 3. 長期欠席 4. 死亡 5. 転勤 6. その他 ( )	年月日 年 月 日	
	氏名	(旧姓)			特別徴収税額 (年税額)	徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)			
	個人番号				円	月分から 月分まで 円	円			
	住所	(令和7年1月1日の住所)								
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)								

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○印で囲んでください。

<b>A</b>	<b>特別徴収継続</b> (ウ)の額を新事業者が給与から徴収する。	<b>B</b>	<b>一括徴収</b> (ウ)の額も事業者が給与からまとめて徴収する。	<b>C</b>	<b>普通徴収</b> (ウ)の額を本人が支払う。
新特別徴収義務者		令和8年1月1日以降4月30日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理由 ①印をつけ てください		1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がなかったため。	
所在地	〒 -	1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。( 月 日申出)	2. 異動が令和8年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。	2. 異動が令和8年1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。または未徴収税額より少ないため。	
名称		徴収予定	月 日	3. その他 ( )	
法人番号		一括徴収した税額は 月分		該当理由を1.2.3.から選び○印をつけてください。	
担当者	係 氏名	一括徴収した税額は 月分			
	電話 ( ) -	( 月 日 納期限分)で納入します。			
月割額	円を 月分から徴収するよう連絡済みです。				

- 令和7年12月31日以前の退職者でも市外へ転出される方についてはなるべく一括徴収してください。
- ※印の欄は記入する必要はありません。
- 異動があった場合は、速やかに提出してください。非課税の方や今年度分の税額を全て徴収した方についても同様に提出してください。
- 特別徴収義務者指定番号は、「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(特別徴収義務者用)」の宛名欄右上方、または「特別徴収税額納入書つづり」に印字してあります。
- 転勤先の特別徴収義務者が特別徴収税額決定・変更通知書の受取方法を電子で希望されている場合、受給者番号を受給者番号欄に記入してください。

委嘱番号	
備考	
過年度	現年度
	新年度